

第4次食育推進基本計画案に対する意見募集の結果概要

○合計1,031件の個人または団体から御意見をいただきました。

○いただいた御意見とその御意見に対する考え方は以下のとおりです。なお、御意見を内容別にまとめているため合計件数と一致しません。

○なお、今回の意見募集とは関係しない御意見を6件いただいており、回答はいたしません。今後の参考とさせていただきます。

番号	意見の概要	御意見に対する考え方
1	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食については、生徒全員が喫食するようにして欲しい。 ・全員に同じものを食べさせるのではなく、ピュッフェ方式にしてほしい ・弁当を選択できるようにしてほしい。 など（同旨約30件）	学校給食は、学校教育活動の一環として位置づけられ、児童生徒の心身の健全な発達に資するとともに、児童生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであり、すべての児童生徒を対象に実施されることが望ましいものですが（学校給食実施基準第1条）、その運営の詳細については、最終的には、地域の実情等を踏まえて、各学校設置者において判断されるものです。このため、学校給食の在り方については、各地域において、保護者等の意見も踏まえつつ、しっかりと議論を重ねていただくことが重要と考えています。
2	高校や幼稚園でも給食を実施してほしい。 など（同旨約50件）	高等学校や幼稚園における給食については、法令上、各学校設置者の判断により実施することが可能です。
3	学校給食の喫食時間が短いので、長くして欲しい。 など（同旨数件）	給食の時間の設定に当たっては、各学校において工夫を加え、適切に定める必要があります。文部科学省においても、「食に関する指導の手引」等において、給食の時間については、指導の時間を含め、ゆとりをもって当番活動や会食ができるよう時間の確保に努める必要があることや、適切な時間を確保した上で、給食の準備から後片付けを通して、計画的・継続的に指導することを求めています。
4	食器の質を上げてほしい。 など（同旨約10件）	どのような食器を使用するかは、最終的には各学校設置者の判断となりますが、文部科学省としては、食器具については、安全性が確保されたものであることや、児童生徒の望ましい食習慣に資するため、料理形態に即した食器具の使用に配慮するとともに、食文化の継承や地元で生産される食器具の使用に配慮することを求めています。
5	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食で安全な食材を提供してほしい。（学校給食用食材から農薬が検出、食品添加物や遺伝子組み換え食品、ゲノム編集食品においては食品表示が不十分、放射線検査や安全な国産小麦の推進、等。） ・トランス脂肪酸が含まれている食材、加工品、農薬使用食材、ゲノム編集食材、遺伝子組み換え食材を使わないでほしい。 など（同旨約610件）	学校給食用食品の選定にあたっては、「学校給食衛生管理基準」において、食品選定のための委員会を設けることや、製造業者や食品納入業者が実施する微生物及び理化学検査の結果、又は生産履歴等を提出させることを定めており、安全性が確保された食品を選定するよう求めています。
6	学校給食を無償化してほしい。 など（同旨約20件）	学校給食費の無償化については、学校の設置者と保護者との協力により学校給食が円滑に実施されることが期待されるのと学校給食法の立法趣旨に基づき、各自治体等において、検討いただくことがふさわしいと考えております。
7	<ul style="list-style-type: none"> ①学校給食において、地場産物の活用を促進してほしい。 ②学校給食における地場産物の活用を増やすことは自給率アップや農業・水産業従事者の減少抑止にもつながると同時に、地域の特産で作る郷土料理など、地元に対する愛着や食育にも影響する。 ③学校給食関係者らがコミュニケーションをとれる場を創出。コーディネーターも育成すること。 など（同旨約100件）	<ul style="list-style-type: none"> ①第4次食育推進基本計画（案）（以下「本計画案」という。）にも、学校給食における地場産物の活用について記載しており、これに基づき引き続き取組を推進していきます。 ②③学校給食への地場産物活用に向けて、給食現場と生産現場のお互いのニーズを調整する「地産地消コーディネーター」の養成や各地域への派遣などの取組を引き続き推進します。
8	学校給食における地場産物の使用について、 <ul style="list-style-type: none"> ・カロリーベースとしてほしい ・食材数ベースとしてほしい など（同旨約20件）	地場産物の生産量について地域間で大きな格差がある中、全国一律の数値目標は適当ではなく、既に高い水準となっている都道府県においては今まで以上の努力をする動機付けが失われる恐れがあります。このため、都道府県ごとに、維持を含めた現行以上の推進を目指すような目標とすることを検討いたしました。また、食育推進評価専門委員会において、従来の食材数ベースでは、米や牛乳といった主原料も、ごまなどの使用量が少ないものも同じ評価となり、正しく評価することは困難という議論がありました。様々な観点で指標を検討した結果、有識者の御意見も踏まえつつ、もっとも現場の努力が反映されやすいと考えられる金額ベースへ変更しました。
9	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食を無農薬有機食材にしてほしい。 ・学校給食について、有機の食材を提供してほしい。（学校給食において、2025年までに50%の有機食材、2030年までに100%として目標を立ててほしい。） ・学校給食の重要性を鑑み、2030年までの学校給食への食材調達数値目標を「国内産100%、地場産60%、地場産の有機農産物30%とし地場産有機農産物購入」を第1優先としてほしい。 など（同旨約710件）	有機農産物の選定については、有機農産物の生産状況等、地域の実情を踏まえ、学校給食の実施者である学校設置者において判断すべきものですが、食品の選定に当たっては、学校給食衛生管理基準において、食品選定のための委員会を設けることや、製造業者や食品納入業者が実施する微生物及び理化学検査の結果、又は生産履歴等を提出させることを定めており、安全性が確保された食品を選定するよう求めています。また、有機農産物を学校給食に導入していくためには、地域で有機農業に取り組む農業者数を増やし、学校給食で必要とされる様々な品目や量を確保できるよう産地づくりを進めることが重要と考えており、このため農林水産省においては、産地育成や取組の促進を図ることに加え、学校給食への優良な取組事例について幅広い情報提供等を実施しています。
10	<ul style="list-style-type: none"> ・和食給食、米飯給食を増やしてほしい。 ・米飯よりもパンを中心にしてほしい。 など（同旨約160件）	引き続き米飯給食を着実に実施するとともに、児童生徒が多様な食に触れる機会にも配慮することが重要と考えております。
11	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食について、以下に配慮した食材を使った献立を提供してほしい。例 ベジタリアンやビーガン、様々な地域や海外の料理、グルテンフリー 等 ・学校給食について、以下の食材を使った献立を提供しないでほしい、控えてほしい。例 牛乳、肉や魚、ご飯、パン、水道水 等 など（同旨約300件）	学校給食における食品構成については、「学校給食摂取基準」を踏まえ、多様な食品を適切に組み合わせ、児童生徒が各栄養素をバランス良く摂取しつつ、様々な食に触れることができるようにすることが重要です。具体的な献立作成については、栄養教諭や保護者その他の関係者等の意見を尊重し、地域の実情を踏まえ、各学校設置者が行うこととなります。
12	（学校給食の充実）について、修正をお願いしたい。（修正文） 「米飯学校給食の着実な実施を図るとともに、児童生徒がパン・麺等、わが国の多様な主食に触れる機会にも配慮する。また、地場産物や国産食材（米・小麦等）の活用及び我が国の伝統的な食文化についての理解を深める給食普及・定着等の取組を推進する。」 （理由） 米飯給食のみ記載し、第3次の食育基本計画にあった「多様な食に触れる機会にも配慮する。」に関する箇所を削除するような理由はない。当該部分は修正していただきたい。 など（同旨約90件）	御指摘を踏まえ、以下のとおり修正します。 ◎修正案 「加えて、引き続き米飯給食を着実に実施するとともに、児童生徒が多様な食に触れる機会にも配慮する。また、地場産物や国産食材の活用及び我が国の伝統的な食文化についての理解を深める給食の普及・定着等の取組を推進するとともに、児童生徒が世界の食文化等についても理解を深めることができるよう配慮する。」 なお、学校給食における食品構成については、平成30年7月31日に発出した通知（学校給食実施基準の一部改正について（文部科学省初等中等教育局長））において、食パンやコッペパン、うどん、中華めんなど、個別の食品名にも言及した上で、我が国の様々な食に触れることができるよう周知をしておりますが、令和3年2月12日に発出した通知（学校給食実施基準の一部改正について（文部科学省初等中等教育局長通知））においても、再度、周知を行ったところです。この趣旨については、引き続き、しっかりと周知を行ってまいります。
13	栄養教諭の配置を増やし、学校給食を通じた食育を実施して欲しい。 など（同旨約10件）	栄養教諭については、学校教育活動全体を通じた食に関する指導の一層の充実にも重要な役割を果たすものと認識しており、今回新たに策定する第4次食育推進基本計画にも記載しているとおり、引き続き、しっかりと配置の促進を行ってまいります。
14	学校における食育を充実させてほしい（例えば、以下のような指導を充実してほしい。）。 例 生物の時間で野菜の育ち方、食品表示、外食産業、世界の食糧問題 等 など（同旨約20件）	子供たちに対し、食に関する正しい理解や適切な判断力、望ましい食習慣を身に付けさせるよう、学校において食育を推進することは非常に重要です。このため、文部科学省においては、各学校において食に関する指導の全体計画を作成し、教科等横断的な視点で指導を行うよう求めています。また、学校における食育指導の充実を図るため、特色ある取組の横展開のほか、具体的な指導方法を示した手引や中学生用教材の作成、指導の研究等を行うための各種大会の開催等を行っており、引き続き、食育の充実に努めてまいります。
15	栄養教諭の指導の目標を修正してほしい。（学校栄養職員や教科担任による指導も含めるべき。） など（同旨数件）	今回の目標設定に当たっては、食育推進評価専門委員会の委員の意見等も踏まえつつ、食に関する指導が明確に業務として位置付けられている、栄養教諭を対象に設定することとしました。
16	学校に食堂を建ててほしい。 など（同旨数件）	食堂の要否については、地域の実情等を踏まえ、学校設置者において判断することとなります。
17	食品に関する様々な問題についても、教育の中で触れる機会があってほしい。 など（同旨数件）	子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校においても積極的に食育に取り組んでいくことが重要です。
18	<ul style="list-style-type: none"> ①大変大きな社会問題となっている”特別な配慮を必要とする児童、生徒”、引きこもりをはじめとする、社会活動への参加に困難を来す若者などの急増状況の把握が抜けている。この現代社会における心身の健康上の大きな課題のしっかりとした分析、食事のおよぼす影響評価、それを改善するための食育、その結果としての個々人の食事改善が大変重要ではないか。 ②貧困による栄養不足の子どもや大人が増えている。これらの方々に支援が行き届くように、支援してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ①御指摘の「特別な配慮を必要とする児童、生徒」「引きこもりをはじめとする、社会活動への参加に困難を来す若者など」の方々については、それぞれ多種多様な状況にあるものと考えられ、一概にその健康課題や食事の影響を評価することは難しいと思料しますが、いずれにしても本計画案は、様々な社会情勢の変化を踏まえた記載としており、食育の推進が現下の健康に関する課題にも資するよう、総合的かつ計画的に施策を実施してまいります。 ②自治体に設置する自立相談支援機関において、生活に困窮されている方の困り事を幅広く受け止め、関係機関と連携しながら包括的な支援を行っております。

番号	意見の概要	御意見に対する考え方
19	<p>①保育所で、夕食についても給食を提供して欲しい。</p> <p>②保育園の給食について、無農薬野菜や有機野菜、地産地消を進めていただきたい。 など（同旨数件）</p>	<p>①保育所における給食については、個別の保育所の実情に応じて提供されているものと認識しており、夕食として給食を提供することについては妨げていません。</p> <p>②保育所における給食については、P20に記載のとおり、乳幼児期が「生涯にわたる健康づくりの基盤となる重要な時期である」ことを踏まえ、地域の実情に応じて安全な給食を安定的に提供するための取組がなされているものと認識しています。</p>
20	<p>（就学前の子供に対する食育の推進）について、1文の中に点が多かったり、1文が長かったり、同じ語句が多くて少し読みにくい。</p>	<p>今回新たに策定する第4次食育推進基本計画に沿って、現場での実践に問題が生じないように推進してまいります。</p>
21	<p>①数値目標について、客観的事実に基づく数字に変更すべき。アンケートでしか得られない数字は、目標としてふさわしくない。</p> <p>②「2. 食育の推進に当たっての目標」の（1）から（16）の令和2年度の数値（現状）が全般的に高い値となっている。どのような調査によるのかを出典と調査方法を明記すべき。</p>	<p>①適切な回答が得られるよう、調査等実施してまいります。</p> <p>②食育推進評価専門委員会での指摘も踏まえ、出典や調査方法について注釈で記載することといたしました。</p>
22	<p>1. 「はじめに」について （1）健康で心豊かに生活を送るために 食育推進計画とはいえ、冒頭記述が食に偏りすぎていないか。 （2）SDGsとの関係について 案では食育と関係が深い目標があるとして示しているのは「目標2」「目標4」「目標12」だけであるが、そのほかの目標はどうか。</p> <p>2. 「基本的な取組方針」について （1）「食に関する感謝の念と理解」について テレビのバラエティ番組では制限時間内に尋常ではない辛さや量のものを食べさせ、参加者が苦しむのを面白がる映像が流れている。その一方で「食に関する感謝の念と理解」と言われても困る。 （2）農山漁村の活性化と食料自給率への貢献について 概ね異論はないが、これまで外交政策として一貫として進められてきた農畜産物輸入の門戸開放など、国の方針に一歩矛盾を感じる点でもあり、この項はガス抜きのようにも思える。</p>	<p>1. 「はじめに」について （1）健康で心豊かに生活を送るために 食は命の源であり、食を通じて健康で心豊かに生活が送れるよう食育推進基本計画を定め、食育を推進しているところとす。 （2）SDGsとの関係について 本計画案では、国民の健康の視点と社会・環境・文化の視点について、相互に連携し食育を推進することとしており、その内容に関する代表的なSDGsにおける目標を抜き出して記載しています。その他の目標についても食育を推進することにより、貢献できるものと考えております。</p> <p>2. 「基本的な取組方針」について （1）「食に関する感謝の念と理解」について 国として、食べ物を無駄にせず、食品ロス削減に取り組むことや食に関する感謝の念や理解が深まっていくよう食育を推進してまいります。 （2）農山漁村の活性化と食料自給率への貢献について 国民の食生活が、食料の生産から消費等に至る食の循環の中で多くの人々の様々な活動に支えられていることを認識し、我が国の食料需給の状況を十分理解していただき、農山漁村の活性化と食料自給率・食料自給力の維持向上に資するよう食育を推進してまいります。</p>
23	<p>・食の問題は、人間の生命の根幹であり、その観点から食育の重要性を指摘する本計画には基本的に賛成。 ・食品ロスを減らすことに賛同。 ・目標(12)環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす」の内容に賛同。 など（同旨約20件）</p>	<p>本計画案に御賛同いただきありがとうございます。御意見を参考として食育を推進してまいります。</p>
24	<p>パブコメの募集期間が2週間では短すぎるので、あと2週間延長を要望。 など（同旨数件）</p>	<p>第4次食育推進基本計画の作成に向けては、令和2年6月5日から7月4日までの期間、パブリックコメントを実施しており、今回は2回目のパブリックコメントとなるため、延長は行いませんでした。</p>
25	<p>①「食育ガイド」では、食育の全体像を食育の環として説明しています。第4次食育推進基本計画では、新たに三つの「わ」を支える食育を推進するとありますが、食育の環と三つの「わ」の関係や位置づけを整理していただきたく思います。活用する場合、混乱します。</p> <p>②新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、家族以外の人たちとの共食がむずかしい状況にあります。誰かと一緒に食事をする共食という定義から、新しい共食について提案していく必要はないでしょうか。</p> <p>③本計画にある、SDGsの考え方を踏まえ、経済、社会、環境の三側面が相互に連携する視点を持って推進することは、食育を矮小化していないか危惧いたします。さらに、食育を推進することがSDGsすべての目標達成に何かしら貢献できるのではないのでしょうか。</p> <p>④本計画の中で、食育ではESDが重要であり、きちんと位置づけするべきではないのでしょうか。</p>	<p>①生涯にわたって大切にしていきたい食育の全体像を「食育の環」としています。国民が健全な食生活を送るためには、その基盤として持続可能な食を支えることが重要であり、環境、人とのつながり、和食文化について、本計画案で重点事項として定め、国民の皆様にも訴求しやすいよう3つの「わ」としたところです。</p> <p>②本計画案の重点事項に、「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進として、「新しい生活様式」に対応し、「新たな日常」においても食育を着実に実施するとともに、より多くの国民による主体的な運動となるよう、ICT等のデジタル技術を有効活用して効果的な情報発信を行うなど、新しい広がりを出発するデジタル化に対応した食育を推進する。」こととしており、今後、新たな共食の取組について情報発信してまいります。</p> <p>③SDGsは、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界をめざす国際目標であり、本計画案はその考え方を踏まえ相互に連携する視点を持ちながら、3つの重点事項（生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進、持続可能な食を支える食育の推進、「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進）を総合的に推進することとしています。</p> <p>また、本計画案に記載している個別のSDGs目標は、食育と特に関係が深い目標を例示として記載しており、その他の目標についても食育を推進することにより、貢献できるものと考えております。</p> <p>④本計画案の記載の下、ESD（持続可能な開発のための教育）の考え方も踏まえながら、食育を推進してまいります。</p>
26	<p>①P1、P3 ～中、という表現が多くみられます。ご検討ください。</p> <p>②P4 9行目 直前に「食環境」という言葉が出てきますが、ここでの「環境」は自然環境を指していると思います。その違いをもう少し明確にした方がよいと思いました。</p> <p>③P4 12行目 目標12は、国民（消費者）側だけでなく、提供者側（つくる責任）も、重要視しています。国民の行動変容だけではなく、生産者側の行動や態度（価値観）の変容が必要だと思います。</p> <p>④P22 9行目 単なる情報提供だけでなく、食関連事業者と自治体が協働して、食物へのアクセスも活発にしていきたいと思います。</p> <p>⑤P24 35行目 認定こども園などの名称を除き、「子供」に統一しているかと思えます。</p> <p>⑥P25 30行目 「による食育推進」ではないでしょうか？地域や学校といった場所であれば、～における（その中で）でいいと思いますが、ここは、食品関連事業者によって行われる食育の話だと思います。（における食育だと、食関連事業者の従業員に対する食育のようにみえる）。</p> <p>その他御意見あり など（同旨数件）</p>	<p>①②⑤⑥御意見をうけて修正します。</p> <p>③第3の5（2）（環境と調和のとれた持続可能な食料生産とその消費にも配慮した食育の推進）において、「有機農業をはじめとした持続可能な農業生産や持続可能な水産資源管理等、生物多様性と自然の物質循環が健全に維持され、自然資本を管理・増大させる取組に関して、国民の理解と関心の増進のため普及啓発を行う。」と記載しており、ひいては生産者の意識の変化にもつながると考えております。</p> <p>④第3の（2）（食品事業者における食育の推進）において、「食品関連事業者等は、…主食・主菜・副菜を組み合わせた食事や地域の食文化を反映させた食事を入手しやすい食環境づくりに取り組むよう努める。」と具体的な取組を記載しています。</p> <p>その他御意見を参考に、引き続き、食育を推進してまいります。</p>
27	<p>①（1）生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進について、メンタルヘルスと食生活に関する知見を加えていただくと幸いです。</p> <p>②和（わ）食文化の和（わ）の「わ」は削除してもよろしいのではないのでしょうか。</p> <p>③目標（3）「地域等で共食したいと思う人が共食する割合を増やす」については、対面での共食に限らず、オンラインでの共食も含むよう変更してはいかがでしょうか。</p> <p>④新設の目標である、食塩摂取量、野菜摂取量、果物摂取量に関する項目は、「生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民を増やす」目標として記載された方が宜しいかと存じます。</p>	<p>①本計画案は、様々な社会情勢の変化を踏まえて記載しており、食育の推進が現下の健康に関する課題にも資するよう、総合的かつ計画的に施策を実施してまいります。</p> <p>②御意見をうけて修正します。</p> <p>③（「新たな日常」やデジタル化に対応する食育の推進）において、「オンラインの非接触型の食育の展開などを推進する。」旨記載しており、非接触型の食育の展開のひとつとして参考とさせていただきます。</p> <p>④「栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民を増やす」は栄養素・食品・食事の摂取に関する目標として定めていることから、新設の目標についてはこちらに位置付けております。</p>
28	<p>持続可能性な社会を作るうえで、フードテックの技術で環境負荷を減らすなど取り組むべきこともあるかと存じますが、食育基本計画の本文中に出てくることに違和感を覚えます。</p>	<p>環境と調和のとれた持続可能な食料生産と多様な食の需要に対応するため、フードテックに関して理解の醸成が必要と考えております。御意見を参考として食育を推進してまいります。</p>
29	<p>27ページ 食育ボランティアに頼る前に、政府がしっかりと対策をとってほしいです。国をあげての政策だと思えます。</p>	<p>食育基本法第22条第2項で、ボランティアが果たしている役割の重要性にかんがみ、ボランティアとの連携協力を図りながらその活動の充実が図られるよう必要な施策を講ずることとされており、それに沿って、国民運動として食育を推進してまいります。</p>

番号	意見の概要	御意見に対する考え方
30	<p>【第4次食育推進基本計画】修正案 ①第1 食育の推進に関する施策についての基本的な方針 【修正案】 より、食べ物を大切にするという考え方の普及や環境への負荷低減を含む各種効果が期待できる。子どもの農業体験・給食有機化によって給食の残食率が減ったという報告もあり、こうした取組は食品ロスの削減につながることを期待できる。</p> <p>②ゆっくりよく噛んで食べる国民を増やす 【修正案】 ゆっくりよく噛んで食べる国民を増やすことを目標とする。例えば、最初の一口を、みんなで一斉に30回噛んでから食べはじめることをしている保育園では、よく噛むことが習慣となっている。おとなに30回噛むよう指導している栄養士もいる。</p> <p>③農林漁業体験を経験した国民を増やす 【修正案】 子供を始めとした保護者など幅広い世代に対する農林漁業体験の機会の提供を拡大していく ことが必要である。提供するにあたり、関係者が参加しやすい体制や方策立てて実施する。</p> <p>④（就学前の子供に対する食育の推進） 【修正案】 働により食に関する取組を推進する。育てる・つくるという体験をすることで、子どもたちに食への興味が生まれ、食べることを楽しみ、残食率を下げることもつながる。</p> <p>⑤6. 食文化の継承のための活動への支援等 13 （1）現状と今後の方向性 【修正案】 等と発酵などの料理技術を組み合わせ、栄養バランスに優れた「日本型食生活」が構築され、国民の平均寿命</p> <p>⑥（食品の安全性や栄養等に関する情報提供） 【修正案】 情報提供する。また、安全性に関しての情報公開は積極的に行う。</p> <p>その他御意見あり など（同旨数件）</p>	<p>①P13に子供の農業体験により食べ残しが少なくなる等が報告されていることを記載しています。</p> <p>②本記載については「ゆっくりよく噛んで食べる国民を増やす」大きな目標について記載しており、保育所等を始めとした施設種別の事例を出すことはなじまないと思料し、元案のままとさせていただきます。なお、ご指摘の「保育園では、よく噛むことが習慣となっている」についてはP20「就学前の子供が、成長や発達の段階に応じて、健康な生活を基本とし、望ましい食習慣を定着させる…」という記載で対応しているものと認識しております。</p> <p>③本目標を受けた具体の取組は、P31の（農林漁業者等による食育の推進）や(子どもを中心とした農林漁業体験の促進と消費者への情報提供)に記載しています。</p> <p>④P13において、「農林漁業体験を経験した子供は、…食べ物への関心を持つようになり、食べ残しが少なくなる等が報告されており、子供の頃の農林漁業体験は重要である。」と記載しており、御意見の趣旨は当該記載をもって対応しているものと認識しています。</p> <p>⑤P35に、「郷土料理や伝統野菜・発酵食品をはじめとする伝統食材等の魅力の再発見や日本型食生活の実践を促すため、地域における地方公共団体、農林漁業者、食品関連事業者等が連携した食育活動を推進する。」と記載しております。</p> <p>⑥P37にあるとおり食品の安全性に関する情報を含めて「情報提供する。」との記載としております。</p> <p>その他御意見を参考に、引き続き、食育を推進してまいります。</p>
31	<p>「朝食を欠食する国民を減らす」は正しい方策とは一概に言えません。一日3食は食べ過ぎであり健康を害しているという研究が世界的に認められてきています。消費を上げるには良いかもしれませんが健康を阻害しては国力の低下を招いてしまうでしょう。</p>	<p>朝食を毎日食べることは、栄養バランスに配慮した食生活や基本的な生活習慣を身に着ける観点から非常に重要と考えており、本計画案においても、目標値を記載し推進してまいります。ただし、健康上の理由から朝食摂取が困難な子供に配慮し、安易に目標値の達成のみを追い求めることのないよう留意することとしています。</p>
32	<p>第4次食育推進基本計画(案)の全般に言えることですが、内容の深掘りを是非お願いします。例えば、国産の野菜、だとしても農薬を使わなければならない場合、農薬を輸入に頼っているのでは、やはり輸入依存であり、輸入が伴えばそれだけ環境に負荷がかかりますので回避すべき。</p>	<p>食育の推進の内容としては、本計画案の目標としている産地への意識や環境への配慮に結びつくような内容が望ましいと考えております。</p>
33	<p>学校での食育を推進するためには、栄養教諭の配置を促進することは重要であるが、地域での食育を中心に取り組んでいるのは県、市町村の管理栄養士である。学校での栄養教諭の配置促進だけに焦点をあてるのではなく、地域における管理栄養士・栄養士の配置促進について計画に記載すべきではないか。など（同旨数件）</p>	<p>地域における食育の推進に当たって、行政栄養士の役割は重要なものと考えており、本計画案でもP26「地域において、食育の推進が着実に図られるように、都道府県や市町村における管理栄養士等の配置を推進する」旨を記載しているところです。</p>
34	<p>書いているだけでなく、踏み込んで実行あるプランにしてほしい。</p>	<p>いただいた御意見を参考に、第4次食育推進基本計画を実効性のあるものとなるよう推進してまいります。</p>
35	<p>本目標と計画を達成するためには、食品産業においても、国民の健康と安全のため、倫理的な企業活動へのご指導をお願いしたい。</p>	<p>いただいた御意見をもとに、引き続き、食品事業者の皆様と食の安全・信頼に繋げていけるよう取り組んでまいります。</p>
36	<p>①P.9 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数を増やす 個食の対義語で共食という言葉を使っているが、共食も同じ文字を使うので止めて欲しい。</p> <p>②P.10 朝食を欠食する国民を減らす 朝食を食べない事を重要視しているが、朝食を欠食する子どもの割合はどちらかといえば家庭における問題。</p> <p>③SDGs＝持続可能な開発目標 だが問題点は多々有る。 SDGs全面推しの方針(案)だが、みんなやってるから良く分からないけどやる、というのは止めて欲しい。</p>	<p>①御意見として承ります。</p> <p>②御指摘の内容については、計画のP16「朝食をとることや早寝早起きを実践することなど、子供の基本的な生活習慣づくりについて、個々の家庭や子供の問題として見過ごすことなく、社会全体の問題として捉えることが重要である。子供の基本的な生活習慣づくりや生活リズムの向上に向けて、地域、学校、企業を含む民間団体等が家庭と連携・協働し、子供とその保護者が一緒に生活習慣づくりの意識を高め、行動するための取組を推進する。」という記載で対応しているものと認識しております。</p> <p>③食育の推進は、政府が定めた「SDGsアクションプラン2021」の中に位置付けられており、SDGsの達成に寄与するものです。</p>
37	<p>第4次計画案で用いる「食」とは？「食育のゴール」は？ 本文の冒頭、「はじめに」で「食」の重要性や「食育」の必要性については書かれているが、国民や関係者で共有できる「食」の全体像や「食育」の目指す姿が見えない。 本計画案で共有したい「食」の全体像と「食育」の目指す姿（ゴール）を明記していただきたい。</p>	<p>食育推進基本計画については、食育基本法の理念、目的を踏まえ、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために作成しております。同法に掲げる「現在及び将来にわたる健康で文化的な国民の生活と豊かで活力ある社会の実現に寄与する」ため、本計画案では、「第1 食育の推進に関する施策についての基本的な方針」において、SDGsの考え方を踏まえて、相互に連携する視点を持ちながら、3つの重点事項（生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進、持続可能な食を支える食育の推進、「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進）を総合的に推進することとしています。</p>
38	<p>目標(14)について、和の食文化が受け継がれるためには、毎日の食事に取り入れることが一番重要。学校給食、家庭などの日常生活に取り入れることが最も重要であると考えます。</p>	<p>いただいた御意見のとおり、和の食文化を受け継ぎ、伝えていくためには、毎日の食事に取り入れることが重要と考えます。そのために、家庭の食事、学校給食、地域の多様な関係者（地方公共団体、教育関係者、農林漁業関係者、食品関連事業者、ボランティア等）の密な連携などにより日常生活に和食が取り入れられるよう取り組みます。</p>
39	<p>・既存の食育計画と大差なく、事なかれ主義の計画案に思われた。具体的な施策や今後の明るい展望は何もないと感じた。 など（同旨数件）</p>	<p>御意見として承ります。</p>
40	<p>①p5. (3) 「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進には、大きな違和感を覚えます。必要ないと考えます。</p> <p>②p24. 《「子供の未来応援国民運動」において、民間資金による基金の活用等を通じて、貧困の状況にある子供たちに食事の提供等を行う子供食堂等を含む NPO 等に対して支援等を行う。》とあるが、民間資金による基金などに頼るのではなく公費でしっかり支えることとしていただきたい。</p> <p>③P30.《食育アプリ等…》は、民間の方が現状をよく知っており、優れたもの（＝本当に役立つ情報を発信できるもの）を作る力量があります。国で作る必要はありません。 など（同旨数件）</p>	<p>①③新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため食事の際に会話することを控えることが求められるなど、「新しい生活様式」に対応しつつ、食育を着実に実施するとともに、民間の食育アプリ等デジタル技術を有効に活用して、食育を推進する必要があると考えています。</p> <p>②貧困の状況にある子供に対する食育を含め、子供の貧困対策を推進する上では、子育てや貧困を家庭のみの責任とするのではなく、国民の幅広い理解の下、子供を社会全体で支援する機運を高めていくことが重要であると考えており、引き続き、「子供の未来応援国民運動」の下で行う民間資金による基金の活用等を通じて、子供食堂等を含むNPO等に対する支援等を推進するとともに、「子供の貧困対策に関する大綱」に基づき、子供の貧困対策を総合的に推進してまいります。</p>
41	<p>①伝統製法（特に醤油や味噌などの発酵食品）継承、などを是非盛り込んでください。</p> <p>②食塩摂取量の減少に向けた取組を推進、とありますが、化学調味料依存の現状では、なかなか推進できないと思います。</p>	<p>①本計画案P35に「郷土料理や伝統野菜・発酵食品を始めとする伝統食材等の魅力の再発見や日本型食生活の実践を促すため、地域における地方公共団体、農林漁業者、食品関連事業者等が連携した食育活動を推進する。」と記載しており、醤油や味噌などの発酵食品の伝統製法に関しても和食文化の一環として保護・継承に繋がると考えます。</p> <p>②減塩については本計画案で「減塩を軸に（中略）自然に健康になれる食環境づくりを産学官等が連携して推進することや「食品関連事業者等においては、減塩食品や健康に配慮したメニュー開発などの健康寿命の延伸に資する取組を行うことが重要である」こと等を示しており、これらの取組を通じて減塩をより一層推進してまいります。</p>
42	<p>持続可能な食育の推進、この持続可能とはいったい何なのか？農業は生産性を求めた既存農業から脱却し、無農薬、有機肥料・無肥料へ自然の力を借りた農業へ転換し、安全な農産物を作る、安心に口にすることができる農産物、これが持続可能な食育と考えます。</p>	<p>本計画案では、3つの重点事項を設け、そのうち「持続可能な食を支える食育の推進」において、「食に関する人間の活動による環境負荷が自然の回復力の範囲内に収まり、食と環境が調和し、持続可能なものとなる必要がある。」と記載し、環境と調和のとれた食料生産とその消費に配慮した食育を推進することとしています。</p>
43	<p>①「農業・畜産」体験活動の推進を図ることが必要だと考えています。子供たちとその保護者が、農畜産業の体験を経ることで、普段何気なく買っている野菜や肉がどのように生産され、食卓に上がっているかを理解することができそうです。</p> <p>②畜産、屠殺の現場への見学も含めた食育が必要。知ったうえで命を食べるかどうかを決めてほしい。少しでも食べ物を減らすと、命を殺すことにならないことなども知ってほしい。 など（同旨数件）</p>	<p>①農林水産省では、子供の農山漁村体験の受入等、農山漁村における食事や体験を含む宿泊（いわゆる「農泊」）を提供する地域ぐるみの取組等に対する支援も行っており、今後も、関係省庁と連携して子供の農山漁村体験の充実を図ることとしています。</p> <p>②本計画案では、（農林漁業者等による食育の推進）において、食育を推進する広範な関係者等と連携・協働し、幅広い世代に対して教育ファーム等農林漁業に関する多様な体験の機会を積極的に提供するよう努めることとしています。</p>
44	<p>・食品の安全性について～国民を増やすは、一人一人がもっと真剣に取り組むべき。 ・現状と今後の方向性は、最近SNSの方が片寄った情報にならないので、一方通行にならない、研究結果も大事だが、体感としての結果も反映されると良い。</p>	<p>食品安全について情報発信する際には、食品安全について関心を持っていただけるよう、時宜に合ったテーマを取り上げるとともに、できるだけ、消費者の目線に立つてより分かり易い内容となるように心がけながら、積極的にSNSも活用しつつ、取り組んでまいります。</p>

番号	意見の概要	御意見に対する考え方
45	『健全な食生活を実践することが困難な場面も増えてきている。』は、安いものは炭水化物に偏りがちなこと、添加物が多かったり遺伝子組換えがされていたりすること、知識を与えた上で選択してもらうことが大事である。など（同旨約10件）	健全な食生活を実践するために必要な食品安全に関する情報について、分かりやすい形での提供に努めてまいります。
46	はじめに『日常生活の基盤である家庭における共食を原点とし…』は、共働き核家族、塾通いなど家庭における共食は難しい家庭が多いかと思う。安心安全な食べ物を安く外食で済ませて帰宅してお風呂入って寝るだけというパターンも選択肢に上がるようにならないか。	第3の3（2）（地域における共食の推進）において、「地域において様々な世代と共食する機会が得られるよう、国及び地方公共団体は必要な情報提供及び支援を行う。」と記載し、地域における共食の場づくりも推進することとしております。
47	①あらゆる世代や様々な立場の消費者にむけた情報提供がなされることを期待します。 ②地域のコミュニケーションが希薄な中、地域や所属するコミュニティ等での「共食」については優良事例の紹介や情報共有だけでなく、さらに踏み込んだ具体的な施策が描かれることが必要と考えます。	①本計画案では、4（1）において、「『全国食育推進ネットワーク』を通じた食育推進の取組に関する情報等の発信力の強化が必要」と記載しているほか、（食品の安全性や栄養等のに関する情報提供）において、「国民が十分に理解し活用できるよう考慮しつつ、SNSなどの様々な媒体や各種イベント、食育ツールなどを活用し、国民にとって入手しやすい形で情報提供する」旨を記載しています。 ②（地域における共食の推進）において、「『新しい生活様式』に対応した形で推進する必要があり、屋外で農林漁業体験等と合わせて実施するなどの工夫が考えられる。」旨を記載しています。
48	①伝統料理とはどんなものを指し示すものなのでしょうか？ ②食事の作法についても、具体的には何を示しているものなのでしょうか？ ③また、伝統的な地域の多様な和食文化は、何を示しているものなのでしょうか？	①伝統料理とは、その地域に特有の料理や年越しそばなど古くから受け継がれ伝えられている料理で、いわゆる「おふくろの味」など、その家庭で受け継がれてきた家庭料理も含みます。 ②食事の作法とは、「お椀を手を持つ」、「迷い箸をしない」、「音をたてない」など、日常の食事の際のマナーや、「いただきます」や「ごちそうさまでした」など、料理を作ってくれた人や自然の恵みへの感謝の表現などです。 ③伝統的な地域の多様な和食文化とは、①多様で新鮮な食材とその持ち味の尊重、②健康的な食生活を支える栄養バランス、③自然の美しさや季節のうつろいの表現、④正月などの年中行事との密接な関わり、という4つの特徴を有する「自然を尊重する」というところに基づいた、日本人の食に関する社会的慣習のことです。
49	高齢男性の食育について、最低限の料理作りは学ぶべき。それができる環境の場も広げることが、より重要と考える。	健康寿命の延伸に向けて、高齢者に対する食育においては、個々の高齢者の特性に応じて生活の質（QOL）の向上が図られるように食育を推進する必要があります。これまで、高齢男性に対する食育の具体的な取組として、地域の食生活改善推進員が、高齢者の単身世帯が増加する中、男性を対象に、食生活の自立や生活習慣病を防ぐことを目的とした料理教室等を実施しており、国としてはそれら普及活動に対する支援を行っています。「令和元年度食育白書」（4）男性のための料理教室 https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/wpaper/r1/r1_h/book/part2/chap3/b2_c3_6_02.html
50	SDGsや環境の観点から、人や社会、地球環境、地域に配慮して作られたモノを購入、消費するエンシカル消費が今後ますます重要になる。エンシカル消費を進めていくためには、どのような人により作られ、地球環境にどのような影響があるのか知る必要がある。	御指摘の点については今後の施策の実施に当たって参考とさせていただきます。引き続き、学齢期の消費者教育を含め、エンシカル消費の普及啓発の促進に向け取り組んでまいります。
51	パンを通じて他国の文化・歴史・慣習に触れることができ、また、パン（小麦加工品）を食べることにより人間の感性が発達・広がるのが間違いありません。パンはもはや日本の食文化の中心的存在であります。	パン食は米食に次ぐ我が国の主要な位置づけとなっております。また、その原料である小麦は稲作の転作物として重要なものであり、国内産小麦を使ったパンも広がりを見せているところです。消費者のニーズにあったパンを安定供給を行う等、パンに関する取組を引き続き推進します。
52	・食べることは命にかかわること国産にこだわり、和食を誇りに思いたいです。 ・『食育』とは、日本の伝統食に戻す事。 ・和食に戻すことなど（同旨数件）	今回新たに策定する第4次食育推進基本計画に沿って、和食文化の保護・継承に関する取組を引き続き推進します。
53	嗅覚が鈍れば味覚も乏しくなり、そうした人々が日本食文化を引き継いでゆけるとも思えません。など（同旨数件）	農林水産省では、2013年より一般社団法人和食文化国民会議と連携し、毎年実施している「だして味わう和食の日」の企画を通じて、かつお節や昆布を使って「削る」「香りを嗅ぐ」「味わう」など五感をフルに使う、子供達に「だしのうま味」を体験する機会を全国の学校等で行っています。また、官民協働で取り組んでいる「Let's! 和ごはんプロジェクト」では、味覚が形成される子供のうちに和食の味や食べ方の体験の機会を増やし、日本の食の魅力や次世代に繋いでいく活動を行っています。このたび、御意見いただいたとおり、幼少期からの味覚形成等に係る取組は非常に重要であり、引き続き、農林水産省でも積極的に取り組んでまいります。
54	・地産地消 例えば給食、、出来るだけその地域の食材でまわすことにより、地域の活性化になるのでは？ ・地域の野菜だけを売ってお店を作るのはどうですか？ ・地産地消の野菜を提供すること。など（同旨数件）	学校給食への地産物活用に向けて、給食現場と生産現場のお互いのニーズを調整する「地産地消コーディネーター」の養成や各地域への派遣などの取組を引き続き推進します。地域の野菜を中心に取組んでいるのが直売所ですので、お近くの直売所へお立ち寄り下さい。
55	古くから日本人がどんな食生活をしてきたか振り返り日本人らしい海藻や穀物を自然に近い状態で食べることが子どもたちへ食育になるのではないのでしょうか。	歴史を振り返ることも大事なことと考えます。一汁三菜を基本とする食生活は、栄養バランスがとりやすく、健康的な食生活に資するものですので、今回新たに策定する第4次食育推進基本計画に沿って、和食文化の保護・継承に関する取組を引き続き推進します。
56	食は命の基本です。子どもたちの食は極めて大切です。健やかな身体が健やかな心と脳をつくります。和食の良さを普及するとともに、食の多様な喜びを体験しましょう。	食の多様な喜びの体験に繋がるよう、全国各地の多様な食文化を広く普及するとともに、和食の栄養バランスの良さや持続可能な食への貢献について、情報の発信を強化し、理解が深まるよう取り組みます。
57	日本の豊かな自然環境と食料生産技術、地域に根差した多様な固有の野菜を活かした料理など、総合的に食文化を子供たちに伝えていただければと思います。	食文化には、我々が口に料理だけではなく、その食材や器、食事の際の箸づかいや料理を作ってくれた人、自然の恵みへ感謝の気持ちの表現などの作法、伝統的な行事なども含まれると考えます。子供たちに向けても、今回新たに策定する第4次食育推進基本計画に沿って、総合的に食文化を伝える取組を引き続き推進します。
58	節分の海苔巻きや土用のうなぎなど食品ロスにつながることを減らすよう国から指導したり、消費者に向けてメディアでアピール(教育)することも検討してほしい。など（同旨約20件）	季節食品のロス削減につきましては、関係業界団体への通知による事業者への取組の呼びかけを行うとともに、恵方巻のロス削減につきましては、店舗においてロス削減の取組を呼びかける啓発資料の提供や取組事業者の募集・公表等を行っているところです。今後ともできるだけ多くの方々に、食品ロスの問題を理解していただき、具体的な行動に移していただけるよう普及啓発に取り組んでまいります。頂いた御意見は、今後の施策の実施に当たって、参考とさせていただきます。
59	食品添加物・化学調味料などの使用により、賞味期限の延長や価格の低減が可能となり、価格競争が生まれ、過剰に生産されたものが、食品の廃棄につながっているものと考えられます。など（同旨数件）	食品ロス削減の観点から、過剰生産による在庫の増加等により食品ロスが発生することを防ぐことは重要です。このため、食品製造業者における原料のムダのない利用や、製造工程、出荷工程における適正管理・鮮度保持、食品製造業者と食品小売業者が連携して取り組む需要予測の高度化、消費実態に合わせた容量の適正化等の呼びかけに取り組んでいるところであり、引き続き普及啓発を進めてまいります。
60	食べられる食品の廃棄には罰金を科すとともに（たとえばkg10万円）、事業者名を公表すること。など（同旨約10件）	事業者による取組内容や進捗状況等についての積極的な情報開示や啓発を促進してまいります。いただいた御意見は、今後の施策の実施に当たって、参考とさせていただきます。
61	食品ロス削減の問題は、フードチェーン全体で取り組んでいくことが重要と考える。事業系食品ロスの削減に向けて、フードドライブの活用を推進してほしい。	フードチェーン全体で食品ロスを削減していくために、多様な主体が連携し、国民運動として食品ロスの削減を推進していけるよう取り組んでまいります。また、フードドライブやフードバンクの取組は、家庭系及び事業系食品ロスの削減の効果が期待できるため、これら取組に関する情報提供や事業者への働きかけ等に取り組んでまいります。いただいた御意見は、今後の施策の実施に当たって、参考とさせていただきます。
62	事業系食品ロス328万トン削減するため、事業生産者の取組を進めることで、消費者の考えも改まらると思う。など（同旨数件）	事業系食品ロスの削減に向けて、食品関連事業者に対しては、納品期限緩和等の商慣習の見直しやフードバンクの活用等の呼びかけを行っているところです。また、食品ロス削減に向けては、消費者や事業者等、多様な主体における具体的な行動が重要です。事業者による取組内容や進捗状況等についての積極的な情報開示や啓発を促進するとともに、国や地方公共団体においても消費者に向けて啓発を行ってまいります。
63	食品ロスを減らす具体案として、量り売りの推奨や、残飯を使つての有機肥料づくりに取り組みを義務づける、過剰包装に規制をかけるなど、方法はあるのでは？	食品ロス削減のためには、食育の推進に取り組む中で消費者への普及啓発を行うことと併せて、御指摘のとおり、食品小売業者や外食事業者において小分け販売や少量販売に取り組むことを呼びかけることも重要であり、今後ともこれら取組を推進してまいります。また、外食店舗と消費者の相互の理解・協力を得ながら、飲食店等における食べきりや、食べ残しの持ち帰りを行うことも食品ロス削減につながるものであり、推進を図っているところです。
64	余ってしまった食べ物は、国が買い取り、国内の貧困に充てればよい。など（同旨数件）	いただいた御意見については、今後の施策の実施に当たって、参考とさせていただきます。
65	食品ロス削減に向けた国民運動の展開 家庭の食事方法を細かく定めるのではなく、企業の利益優先による食品ロスを大々的に削減する方が優先的と考える。家庭の食品ロスを減らすのは微々たる物なので、企業で率先して食品ロスを減らして欲しい。	事業系食品ロスの削減に向けては、季節食品のロス削減に向けた働きかけや、恵方巻のロス削減に向けた啓発資料の提供、取り組み事業者の募集・公表等により推進しているところです。また、食品関連事業者や有識者の参加する「商慣習検討ワーキングチーム」を立ち上げ、適正発注の推進に向けた実証・検討に取り組んでいるところです。
66	食品表示が食品添加物、遺伝子組み換え食品、は不十分。例えば遺伝子組換え食品については、「遺伝子組換えでない」は不検出のときのみ表示されることになった。これは消費者からすると選択の機会を奪う、制度の後退である。ゲノム編集食品に至っては表示がないので、そこを給食に関して厳格化して欲しい。放射線検査ももっと推進させて欲しい。など（同旨約50件）	御意見として承ります。

番号	意見の概要	御意見に対する考え方
67	有機JASの記録方法を簡略化し、登録費用を下げる。また、登録資料を再検討する（苦土石灰や塩化加里があるのに、尿素がないのはおかしい）。	記録方法の簡略化については、農業者による生産行程管理記録の作成に係る負担軽減を図る記録システムの構築を行ってきたところです。 次に、認証手数料については、登録認証機関は民間機関であり、認証手数料の設定はそれぞれの登録認証機関が決められていることから、審査基準は同じでも、それぞれの登録認証機関で実施している内容は全く同じではなく、認証手数料に差があります。なお、自治体が登録認証機関になっているところは認証手数料が安く、グループで認証を受けると認証手数料が安くなる仕組みもあります。また、有機JAS認証手数料は海外の有機認証と比較しても同等の認証手数料であると考えております。 最後に、有機JASにおける使用可能資料については、これまで詳細を調査した上で、必要があれば追加をしており、今後も追加について検討してまいります。
68	・私達の健康、地球を汚さない視野を持ち、自然栽培・有機栽培農産物を第1優先にしてください。 ・有機食材を使ってください。 ・有機農業に転換してください。 ・有機農業を推進して頂きたいです。 など（同旨約80件）	御意見は参考にさせていただきます。また、有機農業の取組拡大や安定供給に向け取り組んでまいります。
69	①子供たちに年々増えている発達障害やADHDはネオニコチノイド系農薬が原因である可能性があるからです。日本は農薬使用国トップ3に入る程、農薬を使っており母乳や粉ミルクからもグリホサート残留農薬が発見されています。 ②まずは最初に、海外の先進国と同じレベルの農薬制限、除草剤の規制として国民に安心させて欲しい。特に、ネオニコチノイド農薬とグリホサートの濃度や使用規制を早期に設定してほしい。国民の健康に疑わしき農薬除草剤は使用すべきではない。（安全性が評価されているとは言えないことは海外の論文と規制を見れば明らか。） ③食の安全性確保のため食材の作り方（環境などから含めて、農薬、肥料、動物への薬剤投与の有無など）から変えていくべき。 など（同旨約100件）	①ネオニコチノイド系農薬やグリホサートを含め、農薬の登録に当たっては、科学的に安全性を審査しており、定められた使用方法に従って農薬を使用する限り、安全性に問題が生じることはないと考えております。 ②ネオニコチノイド系農薬やグリホサートを含め、農薬については、食品や使用を通じた人への健康影響や環境影響について科学的に評価し、安全性を確認した上で希釈倍数や使用量などの使用方法を定め、登録しております。 ③動物用医薬品については、畜産物に対する薬剤の残留評価も行い、十分な安全性を担保し、農林水産大臣が承認しています。そのため、動物用医薬品については、適正に使用すれば、人の健康に影響を与える恐れはありません。
70	遺伝子組換え作物の問題もあると思います。なぜ、遺伝子組換え作物を大量に購入、消費しているのでしょうか。遺伝子組換え作物は安全ではなく、求めてはいません。 など（同旨数件）	遺伝子組換え農作物については、食品としての安全性、飼料としての安全性、生物多様性への影響を、関係法令に基づき科学的に評価し、安全性等が確認されたもののみが輸入、流通、栽培等される仕組みとなっています。
71	どこへ行っても安心安全な食品を食べるための、食品添加物・科学調味料・化学農薬・化学肥料などの人体に有害なものに対する使用・生産規制を行ってほしい。特にコストが優先される外食産業に対してお願いしたい。 など（同旨数件）	いただいた御意見を参考に、引き続き、食品事業者の皆様と食の安全・信頼に繋げていけるよう取り組んでまいります。
72	①食は命の基本です。子どもたちの食は極めて大切です。健やかな身体が健やかな心と脳をつくります。食料自給率を100%超えとすることを国の基本政策としましょう。 ②案にもあった通り食料自給率を上げるのは必至の課題です。食の安全とは国防にかかる最重要課題です。 ③食料自給率100%以上を目標とし実現するためにも御省の深いご理解と粘り強い交渉が肝要とも思料します。 ④国内の食糧安保と、それを支えてくれている良識派の農家さん達を守るため、【RCEP】や【日米FTA】などの自由貿易協定に断固反対を求めます。 ⑤RCEPで日本の農家が絶滅する事が無いようにして頂きたい。 など（同旨約90件）	①②③食料・農業・農村基本計画（令和2年3月閣議決定）においては、令和12年度に食料自給率をカロリーベースで45%、生産額ベースで75%に引き上げる目標を設定しています。これに向けて国産農産物の増産、生産基盤の強化、担い手の育成・確保等を推進することにより食料自給率の向上に取り組んでまいります。 ④食料の安定供給は国家の最も基本的な責務の一つであり、国内の農業生産の増大を図ることを基本とし、これと輸入及び備蓄とを適切に組み合わせることにより確保することとしています。 また、自由貿易協定等の交渉に当たっては、我が国の農林水産業が国民への食料の安定供給という極めて重要な役割を担っていることから、将来にわたって、その重要な役割を果たしていくことができる国境措置を確保することが何よりも重要と認識しています。 農林水産省としては、こうした立場に立って、これまでの交渉に取り組んできたところであり、今後の交渉についても、将来にわたって我が国の農林水産業を国の基（もと）として、その役割を果たしていけるよう、国境措置を確保するため、最大限の努力をしていく考えです。 ⑤RCEP協定の交渉に当たっては、我が国の農林水産業が「国の基（もと）」として、将来にわたって国民への食料の安定供給等の極めて重要な役割を果たしていけるよう、攻めるべきは攻め、守るべきは守るとの考えに立って、しっかりと交渉に臨んできました。 その結果、我が国農林水産品の関税については、重要5品目（米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、甘味資源作物）について、関税削減・撤廃から全て除外し、関税撤廃率は、近年締結された二国間EPA並みの水準としました。 したがって、国内農林水産業への特段の影響はないと考えております。
73	畜産の大量生産・大量消費からの脱却とアニマルウェルフェアの推進が重要。 など（同旨数件）	御意見は参考にさせていただきます。また、アニマルウェルフェアについては、家畜を快適な環境下で飼育することにより、家畜のストレスや疾病を減らす取組であることから、重要な課題と考えています。
74	①まずは日本の食の要となるお米・大豆の栽培を見直してほしい。 大豆は日本食にはなくてはならないものの、外国産に頼りすぎているため、無農薬、丸大豆の醤油、お味噌がもっと普通に手に入る社会になってほしい。 また、国産大豆の納豆、豆腐も少しずつ増えてきたように思うが、国産、無農薬のものは殆ど見かけないため、もっと推進してほしい。 ②食用油の絞りカスなどは、バイオマス燃料や堆肥化することで活用できると思う。	①日本における穀物の栽培については、昔から水稻、麦、大豆などがありますが、圧倒的に水稻の占める割合が大きく、また、大雨などの気象災害の影響により、年ごとの単収が変動し、必ずしも望み通りの収穫量が得られない場合があります。 また、大豆から製造する製品については、従来から味噌、醤油、豆腐、納豆、煮豆などでしたが、近年は、様々な商品に大豆が使用されるようになり、国産のみでは到底賄いきれないのが現状です。 製造事業者（実需者）側からも、国産大豆の継続的な調達と品質の確保、価格の安定等が求められています。 このため、農林水産省においては、国産需要をとらえ生産に結びつけることや生産段階における課題の克服について、現状と課題を分析し対策を検討するため、昨年1月に「麦・大豆増産プロジェクト」を立ち上げました。 今後は、目標年に向かって大豆の増産を図り、実需者や消費者の求める品質・量等に応えるための施策の展開や食品産業との連携強化を図るなど、取組を進めてまいります。 ②油の絞りかすなどは有用な資源であり、資源循環の観点から燃料や肥料等へのリサイクルは重要であることから、引き続き推進してまいります。
75	大量生産大量廃棄の食料システムはもう終わりにして欲しいです。食の安心安全が問われる時代だからこそ、海外からの輸入に頼らず無農薬野菜を増やし、食料自給率を上げる仕組みが必要だと思います。持続可能な食料システムへの転換を早急をお願いします。 など（同旨数件）	農林水産省や地域の将来も見据えた持続可能な食料システムを構築するため、農林水産省では食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」の検討を進めております。本年3月に中間とりまとめを行い、5月までに戦略を策定することとしております。 食料自給率については、食料・農業・農村基本計画（令和2年3月閣議決定）において、令和12年度に食料自給率をカロリーベースで45%、生産額ベースで75%に引き上げる目標を設定しています。これに向けて国産農産物の増産、生産基盤の強化、担い手の育成・確保等を推進することにより食料自給率の向上に取り組んでまいります。
76	食品スーパーである当社が「食育」に取り組むことは、社会的な責任も含め大変重要な事項であるとの認識。 今後「第4次食育推進」のフェーズにおいてはさらに、食品ロスの取組みやデジタル化による食育学習会、地産地消の強化など当社ができることを精査し推進したい。スーパーマーケットに期待する具体的な食育の取組みをご教示いただきたい。また他社の好事例の共有等も願います。	・スーパーマーケットには、消費者に食品を販売する立場から、本計画案に掲げた重点事項や目標に対応した食育を期待しています。 ・本計画案において、「全国食育推進ネットワーク」を、各企業等が行う食育活動に関する最新の知見を共有する場と位置付けており、その趣旨に賛同いただける企業に御参加いただきたいと考えております。 ・食品関連事業者において食品ロス削減の消費者啓発に取り組むことも重要であり、農林水産省HPに、食品関連事業者が店舗等で食品ロス削減の取組をPRできるものや、消費者に食品ロス削減を呼びかける啓発資料を複数種類掲載し、ダウンロードできるようにしておりますので、ぜひご活用ください。 ・地産地消の優良活動表彰等の直売所の取組を参考にさせていただけるものと思います。
77	・将来を担う子ども達に食育を推進する事には賛成。命のありがたみや食の安定的な供給も大切であるが、西洋化して行く食や利便性を追求し、自然のものからかけ離れた加工食品、季節外れの野菜などを当たり前のように食べる事は食育につながるとは思えない。本当に子ども達が幸せに心身ともに健康になれるシステム作りをしてもらいたい。 ・子供たちの未来をよりよくするためにも食育に力を入れることは重要。	食育基本法において、「子どもたちに対する食育は、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な健全な心と身体を培い豊かな人間性をはぐくんでいく基礎となるもの」と位置付けられており、重要なものと考えています。 また、我が国の豊かで多様な食文化は、世界に誇ることでできるものですが、近年、核家族化の進展や地域のつながりの希薄化、食の多様化により、その特色が徐々に失われつつあります。 御意見いただいた「西洋化していく食」についてもその一つであると考えられ、「和食：日本人の伝統的な食文化」がユネスコの無形文化遺産に登録されたことも踏まえ、今回新たに策定する第4次食育推進基本計画に沿って、和食文化の保護・継承に関する取組を引き続き推進します。
78	「第4次食育推進基本計画」（案）とりわけ、職域における食育の重要性に、賛同いたします。 食育で学んだことを実践し、より質の高い、バランスのとれた食事を摂取する環境を整えるため、現状、月々3,500円（消費税別）までの非課税上限額を「第4次食育推進基本計画」実施期間内の2026年までに、食育の浸透・働き手のリテラシーの向上と併せて、段階的に月々最大12,000円（消費税別）まで拡大することを求める。更に、食育での学びを行動として促すために、企業に対し、積極的な食事補助の実施を具体的な実施方法の紹介等、啓蒙活動を活性化することで、促すことを求める。	本計画案に御賛同いただきありがとうございます。御意見を参考にさせていただきます。
79	税金を有効活用ならぬことについては、納税者として耐えられませぬし、税金を使って作ったコンテンツは国民に開示いただくべき。 せつかく税金を使って作成し、まだ活用することのできる教材（例えば以下）も破棄されている。この教材、なぜ破棄されたのか、とても理解に苦しみます。 https://www.maff.go.jp/j/press/kokusai/yusyutu/pdf/090629-04.pdf	本計画案P40に財政措置について「限られた予算を最大限有効に活用する」と記載しており、効率的・重点的な運用を図ります。 また、HP上の動画については、時間が経過し情報が古くなったものは公開の停止や、ものによっては更新を行っています。 お示しいただいた動画は、10年以上前に公開したものであり、既に公開を停止しております。 動画を紹介したページのみが農林水産省のHPに残っていたために、公開してあるかのような混乱を招き大変失礼いたしました。